

金融商品被害110番

先物

オプション

投資商法

未公開株

保険

デリバティブ



《臨時無料電話相談》

弁護士会では、毎年、金融商品に関する110番を実施していますが、商品先物取引を巡るトラブルが法の規制強化に拘わらず続いています。また、オプションやファンドをかたった問題のある金融商品など、次々と新しい投資商法が弁護士会や関連機関の相談窓口へ多数寄せられています。東京三弁護士会では、金融商品に関する被害者救済

のための無料電話相談を実施し、これらの問題に詳しい弁護士が対処の方法について適切なアドバイスを行います。お困りの方はぜひご利用ください。

日時：平成23年9月21日（水）

午前10時～午後4時

電話番号：03-3597-4830

*当日のみの電話番号となります

相談対象：先物取引・オプション・投資商法・
未公開株・保険・デリバティブ

相談料：無料

主催：東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

問合せ先：第一東京弁護士会 人権法制課 TEL：03-3595-8583